

部活動に関する注意事項

1. 部員の心得

部活動は年齢の異なる者が、同じひとつの目標に向かって、助け合い、競い合いながら、技術の習得を目指します。しかし技術の習得だけでなく、上級生が下級生をしっかり善導し、下級生は上級生をしっかり助けるなど、部という集団の中でいかに責任を果たし、努力し合っていくかという、人間形成の場であり、マナーを学ぶ場でもあります。

以下の注意事項をしっかり守り、素晴らしい集団をともに作り上げましょう。

《全クラブ共通の心得》

★ 学生の本分(学習、学校生活)が最も大切です。「日々の生活をしっかりした上での部活動である」という意識を持とう。

- ①「身だしなみ(服装)」…きちんとした体操服(シャツは中に入れる)、制服の着用
- ②「そうじ(整理整頓)」…部室の掃除、荷物の整頓、使用場所の整備、用具の管理
- ③「あいさつ」…友だち、先輩、後輩、先生、対戦相手、親、誰に対してもあいさつする
- ④「時間」…練習開始、終了、登校時間、下校時間、24時間コーディネート
- ⑤「部活動員は真剣味の殿堂たれ」…何事にも全力で取り組む、部活動は遊びじゃない。

2. 服装 *活動は規定の服装で行う。

- ・体操服・各部で決めた練習着(Tシャツなど)・試合の時に着るユニフォーム
- 登校時は制服または活動着で登校すること。部活動後の下校の時は、体操服または部規定の服装でもよい。(対外試合も同様)

3. 食事

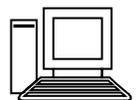
- 短縮中の昼食は、各自の教室でとり、使用した教室の戸締まりは責任を持ってすること。
- ジュース類、登下校時の買い食いは禁止。試合(土・日曜)でも不可。
*短縮期間の昼食も校外に買いに行くことのないように、事前に準備する。

4. 持ち物

- 更衣した荷物は、部室か活動場所の近くにおくこと。(円形ホールでは更衣しない。)
*休日の登下校と、短縮中の再登下校は、補助バッグでもよい。
- 熱中症防止のため、ペットボトルの飲用を認める【ペットボトルにはカバーを付け、記名する。中身は、お茶か水またはスポーツドリンクのみとする。】

5. 部室・トイレ・石灰倉庫

- 部活動に不必要なものは、持ち込まない。
- 用具の管理を確実にする。(ていねいに、大切に)
- 部室の清掃を定期的に行い、いつも清潔に保つこと。
- 消灯、戸締まりを確認すること。
- 体育館トイレ・プールのトイレ・石灰倉庫の清掃は、それぞれ使用クラブが輪番で責任を持って行うこと。



6. 活動時間（令和3年度）

3月1日～9月25日	5:45 終了、6:00 完全下校
9月26日～10月10日	5:30 終了、5:45 完全下校
10月11日～20日まで	5:15 終了、5:30 完全下校
10月21日～31日まで	5:00 終了、5:15 完全下校
11月1日～3学期始業式前日まで	4:45 終了、5:00 完全下校
3学期始業式～1月末まで	5:00 終了、5:15 完全下校
2月1日～2月14日まで	5:15 終了、5:30 完全下校
2月15日～2月末まで	5:30 終了、5:45 完全下校

7. 早朝練習

- 午前 7:00 以降に開始し、練習は午前 8:10 までとする。
※健康（特に朝食、睡眠時間）に注意すること。
※早朝練習の実施は、週4回以内とする。



- **1年生については、1年生は学校生活に慣れるまでは、下校時間に配慮する。**

8. 対外試合

- 他校の施設を使用する時は、その学校の使用規定を必ず守る。あいさつを忘れない
自転車を使用する時は、1年生は1年間ヘルメット（学校保管）を着用する事。また、自転車保険には必ず加入しておくこと。
- ゴミ類は、必ず自宅まで持ち帰ること。
- 本校で対外試合を行うときは、会場校としての責任持って行うこと。

9. 練習のできない日（原則）

- ※全職員による職員会議日・職員研修日および全職員による学年会議日
- ※定期テストの1週間前から、および実力テストの前日
- ※上記以外（学校長が判断される日以外）は、最終顧問が総合的に判断し、決定する。

10. 1年生の部活動

- ※部活見学、体験参加の期間は、1年のみ5時完全下校とする。土日は原則なし。

11. その他

- 部活動を休むときは必ず顧問の先生に連絡する。
- 必要に応じて、キャプテン会議を開く（長期休日前、体育大会前など）
- 部活動黒板は、顧問、キャプテンもしくは副キャプテンが記入する。
- 1・2年の2学年で男子クラブ8人未満、女子クラブ6人未満になったクラブから原則廃部対象にし、新年度から募集停止にする。また、審判など専門の先生がいないと活動出来ないクラブの顧問の先生が転勤され、専門の先生が赴任されなかった場合、新入部員の募集を停止することを了解のもと、入部を許可していく。
- かけもちの入部、活動は認めない。
- 連絡簿等が部である場合は、その取り扱いには保護者とともに注意すること。
- 全クラブ対象に部活動集会・研修会・講習会を開催する。